

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 5 部門第 2 区分
 【発行日】令和 5 年 3 月 7 日(2023.3.7)

【国際公開番号】WO2022/009551
 【出願番号】特願 2022-534941(P2022-534941)

【国際特許分類】

F 1 6 F 9/58(2006.01)

F 1 6 F 7/00(2006.01)

F 1 6 F 1/387(2006.01)

10

【F I】

F 1 6 F 9/58 B

F 1 6 F 7/00 F

F 1 6 F 1/387 A

【手続補正書】

【提出日】令和 4 年 4 月 22 日(2022.4.22)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

円筒状に形成され、緩衝器の伸縮に伴って軸方向に圧縮して変形するバンブラバー（70）と、

円環状のフランジ部（51）、および前記フランジ部（51）の内周縁から延びて前記バンブラバー（70）を径方向の外側から囲う囲繞部材（52）を有するスプリングシート（50）と、

前記フランジ部（51）に接触して前記スプリングシート（50）を介して前記緩衝器を伸長する方向に付勢するスプリング（40）と、

30

を備え、

前記囲繞部材（52）は、前記スプリング（40）の内側に配置され、

前記バンブラバー（70）の外周面は、径方向の外側に突出して周方向に延びる単一の凸部（73）を備え、

前記バンブラバー（70）の内周面は、前記径方向の外側に窪むとともに周方向に延びる単一の凹部（76）を備え、

前記凸部（73）は、前記バンブラバー（70）の前記軸方向の圧縮時に前記囲繞部材（52）に接触し、

前記凸部（73）の頂部（74）、および前記凹部（76）の底部（77）は、前記径方向から見て互いに重なっている、

40

ラバー構造。

【請求項 2】

前記バンブラバー（70）は、前記軸方向の圧縮時に内周面同士が接するように変形する、

請求項 1 に記載のラバー構造。

【請求項 3】

前記バンブラバー（70）は、前記軸方向に圧縮されるに従い前記内周面同士の接触面積が増加するように変形する、

請求項 2 に記載のラバー構造。

50

【請求項 4】

前記バンブラバー（70）は、少なくとも前記軸方向の端部（71，72）同士が接触するまで前記軸方向に圧縮可能である、

請求項 3 に記載のラバー構造。

【請求項 5】

前記バンブラバー（70）に前記軸方向に沿って接近離間する接触部材（10）と、前記軸方向で前記バンブラバー（70）を挟んで前記接触部材（10）とは反対側で前記バンブラバー（70）を受ける受部材（32）と、

をさらに備え、

前記囲繞部材（52）は、前記受部材（32）に対して固定的に配置され、

前記凸部（73）の前記頂部（74）は、前記バンブラバー（70）が圧縮されていない状態で、前記囲繞部材（52）に前記径方向から見て重なっている、

請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載のラバー構造。

10

【請求項 6】

前記バンブラバー（70）の全体は、前記バンブラバー（70）が圧縮された状態で、前記軸方向で前記囲繞部材（52）における前記接触部材（10）側の端部よりも前記受部材（32）側に収まる、

請求項 5 に記載のラバー構造。

【請求項 7】

車体またはスイングアームに連結される連結部材（32）をさらに備え、

前記スプリングシート（50）は、前記連結部材（32）に支持されている、

請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載のラバー構造。

20

【請求項 8】

前記フランジ部（51）は、前記連結部材（32）と前記スプリング（40）との間に介在する、

請求項 7 に記載のラバー構造。

30

40

50